

(別添2)

府政政調第187号
警察庁丁交企発第249号
薬生衛発1026第1号
基安安発1026第1号
2食産第3796号
国道参第23号
令和2年10月26日

一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事 殿
一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会
代表理事 殿

内閣府政策統括官（政策調整担当）付参事官（交通安全対策担当）
警察庁交通局交通企画課長
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課長
厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長
農林水産省食料産業局食品製造課長
国土交通省道路局参事官

自転車及び原動機付自転車を用いた飲食物のデリバリーにおける
交通事故防止について

平素より、交通事故防止の推進につきまして、格段の御理解・御協力を賜り厚く
御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染防止のための外出自粛要請、新しい生活様式の普
及等の影響により、電子商取引(EC)需要が拡大する中、自転車又は原動機付自転車
を用いて飲食物の商品を消費者に配達するデリバリーサービスへのニーズが高まっ
ています。

こうした中、自転車又は原動機付自転車によるデリバリーの途中で、配達員が交
通事故でけがをしたり、通行人に危険を及ぼしたりすることがあり、配達中の交通
事故を防止することが課題となっているところです。

つきましては、飲食物のデリバリーサービスのプラットフォームを提供する事業
者の皆様におかれましては、サービスを利用する配達員に対し、登録時及び登録後
も随時、交通ルールを始めとする交通安全に必要な情報の提供と、それを理解して
いることの確認、交通事故防止のための具体的な注意喚起等の有効な対策につい
て、一層の取組をいただきますよう、貴団体傘下会員の皆様への周知をお願い申し
上げます。

また、交通事故防止のポイントをまとめたリーフレットを別添のとおりまとめま
したので、配達員に対する周知啓発にご活用ください。

連絡先：厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課
物流・サービス産業・マネジメント班
担当 寺島、鈴木、富田
電話：03-3595-3225（課直通）

（別添 略）